

令和元年度沖縄県振興審議会 第5回総合部会議事録

1 日 時 令和元年11月22日(金) 13:00~15:41

2 場 所 沖縄県庁6階第2特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	大城 郁寛	琉球大学国際地域創造学部教授
副部会長	島袋伊津子	沖縄国際大学経済学部教授
	瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部教授
	下地 祥照	一般財団法人南西地域産業活性化センター専務理事
	高平 光一	公益社団法人沖縄県不動産鑑定士協会会長
	真喜屋美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授
	宮城 嗣三	那覇空港ビルディング株式会社社長
	村上 尚子	こころ法律事務所弁護士

(欠席)

	仲宗根君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄会員
	藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所教授

【事務局等】

企 画 部 : 宮城企画部長、喜舎場企画調整課長、島津副参事(企画調整課)、
城間班長(企画調整課)、崎山主査(企画調整課)

子ども生活福祉部 : 仲井間班長(消費・くらし安全課)

1. 開 会

【事務局 崎山主査(企画調整課)】

これより沖縄県振興審議会第5回総合部会を開催いたします。

まず初めに本日の配付資料の確認をお願いいたします。

次第、出席者名簿、配席図。

資料1 : 沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)【第5回総合部会 所掌事務 該当箇所 抜粋版】。

資料 2 : 第 4 回総合部会への対応方針(案)。

資料 2 - 2 : 委員等から部会に提出された意見書(他部会からの申し送り等)。

資料 3 : 総点検報告書(素案)第 5 章圏域別展開整理表。

資料 4 : 委員等から部会に提出された意見書(圏域別展開)。

資料 5 : 委員等から部会に提出された意見書(今後の沖縄振興の基本的考え方)。

資料 6 : 総合部会調査審議結果報告書(案)。

資料 7 : 新たな振興計画策定に向けたスケジュール(案)。

資料 8 : 【報告事項】SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の関係。

参考 1 : 検証シート評価基準。

参考 2 : 沖縄県民意識調査報告書(抜粋版)。

資料に不足はございませんでしょうか。

不足資料等がございましたら事務局までお声かけをお願いしたいと思います。

本日は、仲宗根専門委員、藤田専門委員につきましては、御都合により御欠席の連絡がありましたので、この場で御報告いたします。

それでは、議事に入ります。審議会運営要綱の規定により部会長が会務を総理することとなっておりますので、大城部会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

2. 議 事 1

【大城部会長】

皆さん、こんにちは。部会長の大城です。

最初の部会が 8 月 8 日でしたが、きょうの第 5 回をもって総合部会の総点検報告の審議が終了することになっております。

本日の議事は次第にもありますとおり、議題議事 1 で第 4 回部会審議の際に委員の皆様からいただいた意見への対応方針について報告して、審議いたします。

今回、環境部会の吉永専門委員から意見書の提出がありますので、あわせて報告いたします。

議事 2 では圏域別展開について、議事 3 では今後の沖縄振興の基本的な考え方について審議を行います。

それから、今後の沖縄振興の基本的考え方の中で SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の関係を用意しておりますので、それもあわせて委員からの意見質問等を受けたいと思

います。

最後に議事4としまして、第1回から当部会の審議結果を取りまとめた総合部会調査審議結果報告書(案)について審議を行いたいと思います。

なお、本日の審議の中で回答できない部分や、いただいた意見に対する修正部分につきましては、きょうが最後の部会となっていますので、修正文案については事務局と部会長の私に一任していただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは最後の部会審議ということで、3時間を組んでおります。長時間となりますので、どうぞよろしく申し上げます。3時前ごろに一旦10分ぐらいの休憩を入れたいと思います。

それでは議事1、事務局から説明をお願いします。

(1) 第4回総合部会意見への対応方針説明

【事務局 城間班長(企画調整課)】

企画調整課班長の城間でございます。本日も長時間になりますけれども、御審議のほどよろしく願いいたします。

資料2、第4回総合部会への対応方針(案)と、資料2-2、他部会から本部会に提出された意見書の2つの資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

最初に、資料2の1ページをご覧ください。

番号1、中小企業の資金調達の円滑化に関する記述について、信用保証協会の制度活用に係る記述を記載できないかとの御意見をいただきました。御意見を踏まえまして、朱書きのとおり追記をしております。

番号2と3です。沖縄振興開発金融公庫の目的に係る記述に関しての御意見をいただいております。御指摘の記述につきましては、設立当初の役割を説明していることから、その当時の公庫法の表記を引用させていただきたいと考えております。

番号4、年度を明確に表現したほうがよいとの委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

番号5、2次交通の表現が一般的であるかとの御指摘がございました。新聞等におきましても一般的に用いられていることから、原文のとおりとさせていただきたいと考えております。

2ページをご覧ください。

番号6と7です。政策金融機関としての沖縄公庫の役割、用語の定義についての御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

続きまして3ページをお開きください。

PPP/PFIの表記について、わかりやすい表現にしたほうがよいとの御意見がありました。日本語表記について確認したところ、公式に統一された表現がないことや、政府の骨太方針においてもPPP/PFIの表記が用いられていることから、原文のとおりとさせていただきたいと考えております。

番号9と10、お願いいたします。沖縄公庫に関する記述について、表現の適正化や用語の意味に関する委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

4ページをお開きください。

番号11です。国の直轄事業に関する補助事業に係る表現の適正化についての御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

番号12、13をご覧ください。沖縄公庫に関する記述について表現の適正化、文章構成に関する委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

5ページをお開きください。

番号14です。「めっき」の表記についてカタカナ表記ではないかとの御質問につきましては、確認したところ、全国鍍金工業組合連合会やJISの表記にならって平仮名を使用している旨、回答させていただいております。

番号15をご覧ください。政策金融の活用に関する文章について主語がない旨の意見を踏まえ、朱書きのとおり主語を追加しております。

番号16、沖縄公庫の資金供給に関する記述の適正化についての委員意見を踏まえまして、朱書きのとおり修正をしております。

番号17、沖縄公庫についての評価に係る記述について役割を終えたとの誤解を与える表現であるとの委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

6ページをお開きください。

番号18と19です。政策金融機関としての沖縄公庫の役割、用語の定義についての委員御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正をしております。

7ページをお開きください。

番号20です。沖縄公庫の必要性に関する記述について、より具体的に記述してはどうか

との委員の御意見を踏まえ、緊急時における相談窓口の設置や大規模プロジェクトの支援など、朱書きのとおり追記、修正しております。

8 ページをお開きください。

番号 21 です。次の 9 ページも含め番号 22 まで御説明させていただきます。高率補助制度の必要性に関する記述について、沖縄の特殊事情や必要性がより伝わるよう記述してはどうかとの委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり地理的事情、必然的事情などの特殊事情を追記、修正しております。

9 ページをお開きください。

番号 23 です。税制優遇制度に関する記述について、沖縄独自の課題を記載してはどうかとの委員御意見を踏まえまして、これまでに果たしてきた役割や具体的な課題など朱書きのとおり追記をさせていただいております。

10 ページをお開きください。

番号 24 です。沖縄振興交付金制度の課題に関する記述について、沖縄の特殊事情が伝わる内容を記載してはどうかとの委員御意見を踏まえ、一人当たり県民所得に関する記述など、朱書きのとおり追記、修正しております。

続いて番号 25 です。地方税を中心とする自主財源の充実については、大部分が収入に関する記述となっているため、支出の適正化についても記載してほしいとの委員御意見を踏まえ、朱書きのとおり支出に関する記述を追記しております。

番号 26 です。報告書の文章記載について全体的に統一する必要があるとの御意見がありました。委員意見を踏まえまして、文章の書きぶりにつきましては統一的に記載するよう努めてまいりたいと考えております。

11 ページをご覧ください。

番号 27 です。犯罪被害者の支援に特化した条例制定の必要性についての委員御意見につきましては、本文に記述がございませんでしたので、朱書きのとおり追記しております。

なお、この御意見につきましては、次の 12 ページに御意見を掲載しております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料 2-2 をご覧ください。

資料 2-2 は、他部会から本部会に提出された意見書となっております。

1 ページをご覧ください。

環境部会の吉永安俊専門委員より御意見をいただいております。米軍基地から派生する

諸問題への対応の中で、北部訓練場の返還に関して高江集落についての記述を検討することはできないかとの御意見であります。

2ページをご覧ください。委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり東村高江地区に関する記述を追加しております。

第4回総合部会意見への対応方針(案)の説明は、以上でございます。

よろしく願いいたします。

【大城部会長】

ただいまの事務局説明について、何か御意見や御質問等がございますか。

どうぞ。

【村上専門委員】

私が意見を出した部分で資料2の11ページ、番号27についてです。意見は12ページに書いているとおり、犯罪被害者の支援に特化した条例制定は、現在の「ちゅうちなー安全なまちづくり条例」が犯罪被害者の支援についての具体的な施策が記載されている条例ではないので、そういう具体的な施策を記載した条例が必要であるという意見を出させていただいて、修文の案もいただいているのですけれども、これでは具体的な施策を規定した犯罪被害者の支援に特化した条例の必要性というのが私としては読めないと思っています。

ここにはカウンセリングの実施や裁判所、病院等への付き添い等の支援活動を引き続き推進するとあるのですが、これは今やっていて、県がやっているのかどうか私は存じ上げていないのですが、今やっているのをただ進めるというだけでは、私が出させていただいた意見には少し足りないと思っていますところ。

【大城部会長】

説明できますか。

【事務局 仲井間班長(消費・くらし安全課)】

消費・くらし安全課の仲井間と言います。よろしく申し上げます。

県では「ちゅうちなー安全なまちづくり条例」において犯罪被害者等に対する支援を定めております。当該条例では、犯罪被害者等に対する支援及び支援活動を行う民間団体等への支援、県民の意識を高揚するための広報啓発活動を行うなど、県として支援に努める事項が定められております。

県としましては、今後とも犯罪被害者等が平穏な生活を確保できるように取り組んでい

くこととしております。

【大城部会長】

村上さんに文案を出していただいて、その上で事務局と後で調整させて処理したいのですが、よろしいですか。文案を村上さんから出していただき、後で調整したいと。きょうここでやるとかなり時間がかかってしまいますので。

【村上専門委員】

わかりました。

【大城部会長】

ほかにどうぞ。

【瀬口専門委員】

資料2の番号8のところですが、PPP/PFIの日本語表記、確か日本語の表記は定まったものがあるわけではないと思うのですが、理由のところだと括弧書きで正式な単語または日本語を表記と書いてありますので、番号25を見ると、PFIのところにカタカナでプライベート・ファイナンス・イニシアティブと書いていますので、こちらも例えばカタカナ表記を追加するとかしたほうがいいのかと感じました。

もう一点は、番号21ですけれども、前回欠席をしたものですから余り細かいことを言うつもりはないのですが、意見の赤字の部分で、「交通渋滞が発生するなど道路の量的な整備が不足している」と書いてあるのですけれども、交通渋滞が発生する理由は道路が不足しているとは限らないので、例えば、ソフトとしての交通体系といいますか、そういったものが不足している資質的な問題がある可能性もありますので、車の誘導がうまくいっていないとか、もちろん量的にも不足している可能性もありますけれども、かなり道路整備にかけている時間が長いことを考えると、余り量的な不足を全面に出すより、もう少し別の角度で必要であれば必要性を訴えたほうがいいのかないかなと思いました。

【大城部会長】

これは御意見ですね。

【瀬口専門委員】

そうです。

【大城部会長】

何か今返事できますか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

最初のPPPなどについては、カタカナ表記も含めて追記をしたいと思います。

今の8ページの指摘は、ここだけを見るとあれですけども、高率補助ということで量的な課題のほうを書いたというところで、指摘のところが少し弱いかなという気がします。この辺はまた部会長とも相談して、補うなり考えたいと思います。

【大城部会長】

ほかにどうぞ。

【瀬口専門委員】

政策金融のところでは、沖縄公庫の場合は問題になっているのは日本政策金融公庫との統合の部分が問題になっていて、別に統合したからといって沖縄県内から政策金融機関がなくなるわけではない可能性が高いので、書くなら、日本政策金融機関とは別に沖縄政策金融公庫が必要だということをしっかりわかるように書いたほうがいいのではないかと思います。

これも意見というか、感想です。

【大城部会長】

よろしいですか。また後で何かありましたら手を挙げてください。

どうもありがとうございました。

それでは次の議題に進みます。

議事2、圏域別展開について審議を行います。

それでは事務局から説明をお願いします。

3. 議 事 2 (調査審議)

(1) 圏域別展開

【事務局 城間班長(企画調整課)】

それでは圏域別展開について説明をさせていただきます。

お手元の資料3、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書、第5章圏域別展開整理表をご覧ください。

各圏域の状況を比較しやすいよう一覧表に整理しております。なお、総合部会の所管は1ページから7ページまでとなっております。8ページ以降につきましては他部会の所管のため、説明を省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、御説明させていただく箇所につきましては赤字で表記をしております。

参考までに右端に段落番号を記載しておりますので、御参照ください。

それでは1ページから説明させていただきます。

圏域別の概要としまして、(1)面積について記載をしております。

北部圏域は、1市2町9村で構成されております。圏域の総面積は825.4km²、県土面積の36.2%で、本島地区が92.7%を占めております。

中部圏域は3市3町3村で構成されております。圏域の面積は263.8km²、県土面積の11.6%となっております。

南部圏域は周辺離島町村を含め5市4町6村で構成されております。圏域の総面積は372.9km²、県土面積の16.3%となっております。

宮古圏域は宮古島市、多良間村の1市1村で構成されております。総面積は226.3km²、県土面積の9.9%となっております。

八重山圏域は我が国の最南西端に位置し、石垣市、竹富町、与那国町の1市2町で構成されております。総面積は592.5km²、県土面積の26%となっております。

(2)人口について御説明いたします。

北部圏域の人口は12万8,925人と全県の9.0%を占めております。

中部圏域の人口は50万6,027人で全県の35.3%と、南部圏域に次いで2番目の人口規模を有しております。中部圏域の一番下をご覧ください。市町村別の人口増減率を見ると、全市町村で増加をしておりますが、特に中城村では23.1%の増加と大幅に伸びております。

南部圏域の人口につきましては69万2,829人で全県の48.3%と、県全体の約半数を占めております。市町村別の人口増減率を見ますと、全市町で増加しておりますが、特に豊見城市、与那原町、八重瀬町では高い増加率となっております。

宮古圏域の人口は5万2,380人で、全県の3.7%となっております。昭和45年以降、人口は緩やかに減少しております。

八重山圏域の人口は5万3,405人で、全県の3.7%となっております。

2ページをお開きください。

(3)人口構成の棒グラフをご覧ください。各圏域においてピンクで表示をしておりますが、15歳未満の割合が減少、グリーンの65歳以上の割合が増加しております。各圏域において少子高齢化が進行しております。

続きまして3ページをご覧ください。

(4)世帯構成に関して棒グラフで掲載しております。全ての圏域におきまして青色で表示しておりますが、単独世帯が増加傾向にあるのが特徴となっております。

同じく3ページをご覧ください。

(5)土地利用状況について円グラフで表示をしております。

北部圏域については森林が63.9%と最も高くなっております。

中部圏域については宅地が22.3%と最も高くなっており、次いで森林、農地、道路の順となっております。

南部圏域については森林が24.1%と最も高く、次いで農地、宅地、道路の順となっております。

宮古圏域については農地が51.6%と最も高くなっております。

八重山圏域については森林が最も高くなっている状況でございます。

続きまして、(6)米軍施設・市町村割合の項目をご覧ください。

北部圏域につきましては山林地域を中心に圏域面積の14.5%に当たる1万1,975haが米軍施設区域、全県の63.6%となっており、その大部分が演習場として利用されております。

中部圏域における米軍施設区域については、圏域面積の23.8%に当たる6,284haを占めており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっております。

4ページをお開きください。

上の1段目から3段目にかけて産業構造について記載をしております。

棒グラフをご覧ください。各圏域において青色の第三次産業の割合が高くなっておりますが、宮古圏域につきましては、他の圏域と比較すると若干、第一次産業の割合が高くなっているのが特徴となっております。

一番下の段をご覧ください。

ここからは各圏域の特徴について記載をしております。北部圏域から御説明させていただきます。

5ページをお開きください。

北部圏域です。恵まれた自然景観を生かした観光リゾート産業とともに、畜産や花き、果樹等の農業が盛んとなっており、離島地域においてはさとうきびが基幹作物となっております。また、酒類など県内大手の製造所も立地してございます。このほか、周辺町村を含め情報通信関連産業の集積が図られ、名護市が経済金融活性化特別地区、名護市及び宜野座村が情報通信産業特別地区に指定されております。

中部圏域の上の方をご覧ください。本圏域は西海岸を中心に各種レクリエーション施設、

リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有しております。

東海岸では産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄 I T 津梁パークの整備などが図られております。

南部圏域に移ります。那覇空港につきましては、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミナルの整備を進めるとともに、那覇港では国際流通港湾としての整備が進められております。

陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域においては離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んでおります。

次に、宮古圏域について御説明させていただきます。本圏域内の主要都市である宮古島市は県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取り組みが進められております。

八重山圏域をご覧ください。交流拠点である石垣港については、防波堤や岸壁の整備を行うとともに、クルーズ需要の増大に伴う大型旅客船ターミナルの整備を進めております。

また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港を平成 25 年 3 月に供用開始するとともに、離島住民等の交通コストの負担軽減に取り組んでおります。

7 ページをお開きください。

今後の主な課題について御説明させていただきます。

北部圏域の 6 行目をご覧ください。名護市から北の地域や離島においては、過疎化と高齢化が進んでおります。依然として無医地区が存在することや、圏域全体として産科、内科等において医師が不足しております。

2 行下がりにまして、医師の安定的な確保を図り、良質かつ効率的な医療を提供するため、県立北部病院と北部地区医師会病院の統合による北部基幹病院の整備を図る必要があります。

5 行ほど下がりにまして、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録については、登録に向けて希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要があります。

中部圏域の中段をご覧ください。東海岸において南北に延びる経済の背骨を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要があります。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要があります。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要があります。なお、南部圏域におきましても同様の記述をしております。

中部圏域の下の段をご覧ください。駐留軍用地跡地利用に当たっては、沖縄振興のための貴重な空間として都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要があります。

西普天間住宅地区跡地については、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を核とした沖縄健康医療拠点の形成に向けて取り組む必要があります。

南部圏域をご覧ください。那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題への対応や防災等の観点を踏まえたまちづくり、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取り組みや良好な住環境の整備が求められております。

離島地域においては、地域特性を生かした産業振興等の取り組みが進められておりますが、高齢化や人口減少の進行などにより、地域の活力低下が懸念されております。

中段に移りまして、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要があります。

宮古圏域について御説明いたします。都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されておりますが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が必要となっております。

医師の安定的な確保など、医療提供体制の充実を図る取り組みについても引き続き推進をする必要があります。

下の方に移りまして、下地島空港につきましては、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の1つとして、プライベートジェット機等の受け入れ体制構築を促進する必要がありとされております。

八重山圏域に移ります。都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されており、今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地

有効利用の検討、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応等が必要となっております。

医師の安定的な確保など、医療提供体制の充実を図る取り組みにつきましても引き続き推進をする必要があります。

下の方に移りまして、新石垣空港の開港等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっておりますが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭に置いた持続可能な観光地づくりや、適正利用のルールづくりを推進する必要があるとしております。

最後に 17 ページをご覧ください。

上の段、8 としまして駐留軍用地跡地利用の促進の項目がございます。この項目につきましては第 3 回の総合部会で御説明した内容と重複しますので、説明を省略させていただきます。

第 5 章圏域別展開、総合部会所管に係る説明は以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

この議事については仲宗根委員から意見をいただいているようですので、事務局から説明をお願いします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

それでは、お手元の資料 4 をご覧ください。

1 ページをお開きください。

今日御欠席されております仲宗根委員から御意見をいただいております。

右端の理由等をご覧ください。

中部圏域の課題に関する御意見です。「ミュージックタウン周辺には、空き店舗が目立つ商店街がいくつかある。地域の活性化、発展のためには、これらの商店街との連携が必要」との御意見であります。

2 ページをお開きください。

中ほどの意見(修正文案等)をご覧ください。

委員の御意見を踏まえ、朱書きのとおり修正(案)を作成しております。

以上です。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

それでは議事2、圏域別展開について御質問、御意見がございましたら、よろしく願いします。

どうぞ。

【高平専門委員】

今の資料3の7ページ、今後の主な課題についてというところで、特に北部、宮古、八重山についてですけれども、課題ということで過疎化と高齢化というコメントが出てきているのですが、非常に気になる点として、過疎化や高齢化が進んでいくというのと非常にインフラ等の整備が市町村の間では課題になっているという認識があったのですが、簡単に言えば水道事業がうまく維持できないとか、そういうようなところの課題は少し明示しておいたほうがいいのではないかと。

少なくとも過疎が進んで、北部の人口が減っている中で、国頭は広大な地域のインフラはまかなわなければいけないということであれば、単に活力低下だけではなくて、そういったインフラとの関係が県としての課題になるのではないかという認識を持っております。これは宮古、八重山も同じことが言えると思います。

もう一つ、観光客が増加しているのはいいこととは思うのですが、竹富町などは観光客が来過ぎて逆にインフラが追いつかないという、いわゆるオーバーツーリズムと呼ばれる典型的なパターンが発生しているかと思えます。観光客を呼ぶことによっていいことだけではないことに対する課題、これはどこかに記載されているのでしょうか。この資料3を事前にいただいて読んでいる限りでは見つけられなかったもので、オーバーツーリズム対策というのも盛り込んでおいたほうがいいのではないかというところです。

以上2点です。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

ありがとうございます。

まず1点目の北部、宮古、八重山地域はインフラについての課題があるのではないかとということですので、その辺も確認の上、追記する方向で調整したいと思えます。これについては部会長と調整をさせていただきたいと。

【大城部会長】

これは例えば産業基盤の部会とか、離島過疎地域振興部会の議論の中に入ることではないのですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

そこも含めてインフラで、その部会がありますので、議論も踏まえて、あえて圏域別に必要かどうか整理をした上で、やはり記載がないということであれば追記をする方向で考えたいと思います。

【大城部会長】

それでよろしいですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

あと1点、オーバーツーリズムについては基本的に文化観光スポーツ部会で議論はされていると聞いていますが、具体的にどういう方向でというのは把握できていませんので、これも部会での議論なども踏まえて、表現については、なければ追記していく必要があるかと思っております。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

今のオーバーツーリズムの御指摘につきまして、資料3の7ページをご覧いただきたいのですが、例えば八重山圏域の下から2段落目で、入域観光客が増加し地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されているというところで、一部記載もごさいますけれども、御意見を踏まえまして、さらに検討を進めていきたいと思っております。

【高平専門委員】

私は自然環境というより、どちらかというインフラとのかかわりです。地元の方が水道とか使えなくなってしまうということで、どちらかという自然環境というよりはインフラの維持の問題です。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【瀬口専門委員】

少し私自身が見つけられなかったものですから、それを含めてお伺いですが、今のインフラのお話ともかかわるのですけれども、沖縄県内でもそろそろ耐用年数を超え始めているといいますか、そういう社会生活インフラがふえてきていると思うのですが、そういったことに関連する記載が余りないような印象を受けましたが、その辺はいかがでしょう。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

今、御意見いただいた件につきましては、他部会の所管になるかもしれませんが、お配

りをしております資料3の9ページ、(3)上下水道の整備というところで、例えば中圏域を見ますと上水道の施設整備、老朽化対策、耐震化について等々、老朽化対策というところで、更新の関係について記載しております。今回、第5章で圏域別展開になっておりますけれども、第3章で記載がされているかと思えます。

【大城部会長】

ほかに何か。下地さん。

【下地専門委員】

課題のところ、宮古にはプライベートジェット機受け入れに対する導入促進をしようという話があるのですが、八重山には何でそれが無いのかなど。宮古と石垣というのはほぼプライベートジェット導入を進めたほうが良いのではないかという気がするのですが、石垣でのプライベートジェットは全然念頭には無いということなののでしょうか。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

下地島空港については、これまでJALやANAのパイロットの養成の関係で訓練施設として活用されておりましたけれども、その訓練がシミュレーター等の発達によって訓練空港としての役割を終えたところで、下地島空港をどう活用していくかという議論があります。その中の方策の1つとしてプライベートジェット機の受け入れ空港としての活用という方向性が出てきています。

【下地専門委員】

プライベートジェット機を受け入れるというのは、何も専用の空港をつくるというような発想ではないと思います。新石垣空港にキャパを設ければいいのではないかという気もするし、しかもさっき言ったオーバーツーリズムの往々を考えれば、これから観光の質の転換も図っていかなければいけないので、石垣などは確かにもうオーバーツーリズムだと思うので、これからは量的なものよりも質の転換を考えれば、当然プライベートジェット機というのは、むしろ宮古などよりは石垣のほうを先に進めていくべきではないかと考えるのですが。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

今いただきました御意見につきましては、文化観光スポーツ部、土木建築部と調整させていただきます。検討させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【真喜屋委員】

資料3の7ページの整理表の今後の主な課題のところ、2点御提案です。

今後の主な課題ですから、総点検をした上で次の振計とつながるものという位置づけだと思います。そうしますと、中部の3段目に駐留軍用地の跡地利用に当たっての文言がございしますが、沖縄振興のための貴重な空間ということは将来の沖縄の発展のための空間であるということを表す意味でとてもいいと思いますけれども、この会議でも何回か出ていた文言ですが、「沖縄のころ」というものをここに入れ込んでもいいのかなと思いました。

と申しますのは、この「沖縄のころ」というのを体現するというか、具現化するのが跡地利用であるのかなと思います。そうすると、このような表現だけではなくて、「沖縄のころ」をあらわす、例えば、平和のシンボルとしての空間を将来の沖縄の発展のための貴重な空間として、県としてはあらゆる方法でこれに取り組むというような、もう少し踏み込んだ表現でもいいのかなと思います。

そして、3段目の赤い字の部分は上と下がありますけれども、下の西普天間住宅地区の跡地について触れているところで、もし入れることができるのであれば、西普天間も重要ですけれども普天間の跡地というのは現在先が見えない状況とはいえ、非常に重要な部分だと思います。ですので、普天間についても「普天間飛行場の跡地」というような表現を入れるとか、少し文言を明記してもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【大城部会長】

これは即答できます。少し検討してあれですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

「沖縄のころ」については、この部会で議論はされたということでもありますので、その議論を踏まえた上で追記が可能かどうか、少し検討させていただいて、部会長と調整させていただきたいと思います。

【大城部会長】

私のほうから2つですが、1つは、資料3の3ページの土地利用状況がありますが、特に中部でその他が42.9%、北部でも18.8%がその他になっていますが、これはほとんどが軍用地ではないかと思いますが、それは軍用地という項目をつくってもいいのではないかなと思ったのですが、いかがですか。43%がその他というと何か少しあれなので、軍用地の面積がもしわかるのであれば軍用地で1つ作ってもいいのかなと思いました。できます

か。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

検討させていただきます。

【大城部会長】

資料3の5ページの特徴のところ、中部の一番上ですけれども、農作物の拠点産地の形成や何とかといって維持更新を推進するというので、特徴ではなくて更新が書かれているので、この辺は隣近所と合うような形で文言を変えないと、少し合わないのではないのかなと思います。よそのところは取り組んできたとか、行ったということですけど、中部のところだけ将来やりますというような表現になっているので、そこは少し文章を調整してもいいのかなと思いました。

それからもう一つですが、南部の中に本島南部と周辺離島とでは随分違うと思うのですが、それを南部という形で一緒くたにしていると周辺離島の部分が埋もれてしまうのではないかという心配がありますので、周辺離島について少しもう一つの欄、必要などころは分けて周辺離島についての記載をしてもいいのかなと。随分違いますよね。那覇を中心とした南部と、渡名喜島とか小さな離島では状況が違いますので、やはり分けて書くべきところは分けて書いたほうが、今後の展開等を考えるときに、例えば人口の動きなどを見ると全部埋もれてしまうと思うのです。離島は減っても南部のほうで増えていけば人口は増えているということになってしまう。高齢化も同じような状況になると思いますので、この辺は少し工夫してもいいのかなと思いました。少し検討してください。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

御意見ありがとうございます。検討させていただきます。

【大城部会長】

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは次の議題に進みます。

次第の議事3、今後の沖縄振興の基本的な考え方です。その総点検、素案の事務局説明の後に県から報告事項としましてSDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係について説明いただきます。

SDGsは報告事項ですけれども、それに対する県の考え方、それから委員の意見等がございましたら合わせて審議したいと思います。

それでは、説明をよろしくお願いたします。

4. 議 事 3 (調査審議)

(1) 今後の沖縄振興の基本的考え方

【事務局 喜舎場企画調整課長】

企画調整課の喜舎場でございます。

それでは、資料1を御用意願います。

表紙のほうに総点検報告書(素案)、抜粋版と赤文字で書いてあるものでございます。

目次としまして第1章総説に赤枠を記載しております。今回の審議事項は、赤枠の1これまでの沖縄振興の総括から、5本報告書の位置づけとなっております。

次に、本文の1ページをお開きください。総説7行目をご覧ください。

本章では、本土復帰からこれまでの沖縄振興の背景や意義、目標等を総括し、5次にあたる現行計画での成果といまだ残る課題を明らかにする。そして、これまでの総括を踏まえ、今後の沖縄健康の基本的考え方や方向性を示すとしております。

11行目をご覧ください。

こちらは、これまでの沖縄振興の総括となっております。

その下でございますけれども、本土復帰に先立ち、沖縄振興開発特別措置法が昭和46年に成立し、同法第1条では、「沖縄の復帰に伴い、沖縄の特殊事情にかんがみ、総合的な沖縄振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した沖縄の振興開発を図り、もって住民の生活及び職業の安定並びに福祉の向上に資することを目的とする」と規定されております。

国は、本県が抱える特殊事情に鑑みて、国の責務として沖縄振興に取り組むこととし、さまざまな特別の措置を講じております。

21行目をご覧ください。

この特殊事情として、4つが示されております。さきの大戦に苛烈な戦火を被ったことや沖縄が戦後四半世紀余り我が国の施政権の外にあったこと等の「歴史的事情」、広大な海域に多数の離島が散在し本土から遠隔にあること等の「地理的事情」、我が国でもまれな亜熱帯・海洋性気候にあること等の「自然的事情」、我が国における米軍専用施設・区域が集中していること等の「社会的事情」とされており、この立法目的の趣旨については、現行法にも引き継がれております。

大変恐縮ですが、28行目の沖縄振興開発計画以降、計画策定の経緯につきましては時間

の都合上、説明を割愛させていただきます。

6 ページをお開きください。22 行目をご覧ください。

2、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の成果と課題につきまして御説明申し上げます。

こちらでは各施策に通底する 2 つの基軸と、基軸に共通する枠組みとして、将来像実現の原動力となる人づくりを加えた 3 つの項目について代表的な内容を御説明申し上げます。

30 行目をご覧ください。

(1) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築です。成果として、沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向け、ビジョン基本計画に掲げる施策を展開してきた結果、社会資本の整備や、リーディング産業である観光リゾート産業及び情報通信関連産業の成長など、着実に発展してきております。

また、本県の地域特性を生かした臨空・臨港型産業の集積など、新たなリーディング産業も順調に成長しております。県内の好調な経済状況を背景として、平成 27 年度の一人当たり県民所得は本土復帰以降で最も高い金額となり、平成 30 年の完全失業率は復帰以降で最も低い水準となっております。

37 行目をご覧ください。

課題としましては、本県の社会経済は好調を維持しているものの、一人当たり県民所得は全国の約 7 割の水準にあり、本土復帰以降、全国最下位を脱し切れておりません。

また、非正規雇用率は全国一高く、特に若年者の割合が高いことなど、自立型経済の構築はなお道半ばにあります。

続きまして、7 ページ、16 行目をご覧ください。

(2) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築です。

成果として、ビジョン基本計画に掲げる赤土等流出防止対策など自然環境の保全・再生、伝統文化の保全・継承、無電柱化など良好な景観の形成、「健康・長寿おきなわ」の維持継承、待機児童対策、介護人材の育成、離島・過疎地域における超高速ブロードバンド環境の整備、防災・減災対策等の各種施策を展開してきました。

20 行から 25 行目にありますように、沖縄県県民意識調査の県民満足度について、基本計画以前と比較すると増となるなど、着実に成果があらわれております。

26 行目をご覧ください。

この背景には、沖縄振興交付金制度を活用したきめ細やかな施策展開等が要因の 1 つと考えられます。

29 行目をご覧ください。

課題としまして、その一方で、全国の約2倍の水準にある子供の貧困率や全国一高い保育所入所待機率など、引き続き取り組むべき課題が残されております。また、入期観光客数の増加や経済活動の進展の中で、狭隘な島しょ県において自然環境の保全と経済発展の両立をいかに図っていくかも検討が必要であります。

さらに、本土復帰以降、ほとんどの離島において人口が減少していることや、本土から遠隔にあることを踏まえた大規模災害など社会リスクへの備え、米軍基地から派生する諸問題の解決など本県の特殊事情に由来する課題も多く残されております。

37 行目をご覧ください。

(3) 将来像実現の原動力となる人づくりを御説明申し上げます。

恐縮ですが、8 ページの2 行目をご覧ください。

成果としましては、幼児・学校教育から産業人材に至るまでさまざまな施策を展開し、これらの取り組みにより小中学生の学力は向上し、高校進学率や大学等進学率も着実に向上しております。産業人材については、本県のリーディング産業の核となる観光人材や高度IT人材の育成、青年農業者の育成など、さまざまな分野において人材育成に取り組み、幅広い分野で活躍をしております。

7 行目をご覧ください。

課題としましては、着実な成果の一方で、本県の中学生における学力や大学等進学率等がいまだ全国水準に達しておらず、また、観光リゾート産業や情報通信関連産業については、高付加価値化が今後の重要課題となっており、今後の産業振興の方向性を見据えた産業人材の育成に取り組む必要があります。

続きまして、3、今後の沖縄振興の基本的考え方を御説明申し上げます。

今後の沖縄振興を考える上で重要な視点を御説明いたします。

30 行目をご覧ください。

まず、第1に本県は海洋島しょ県であるということです。本土から遠隔にあるという知事的事情等により、交通コストや生活コストなど、経済発展の道筋及び経済構造等の前提が鉄道網や道路網で連結した本土と大きく異なるという特徴があります。

また、本県離島の存在は我が国の領海、領空、排他的経済水域等の確保、並びに航空機や船舶の安全な航行、海洋資源の開発及び利用等に重要な役割を果たしております。

39 行から9 ページの1 行目にかけて記載していますが、沖縄を取り囲む広大な海域の海

洋資源を生かした新たな産業の創出も期待されています。

9ページの3行目をご覧ください。

第2に、本県の米軍基地の存在であります。

本県には戦後74年を経た今もなお、全国の在日米軍専用施設・区域が極端に集中して存在しており、多くの事件事故が発生しております。また、人口が集中する中南部都市圏に市街地を分断する形で米軍基地が存在することから、都市機能、交通体系、土地利用等の面で制約となっており、経済発展の可能性が抑制されております。

13行目をご覧ください。

第3に、人口減少対策であります。

既に人口減少社会が到来している我が国とは異なり、本県は今後10年余りで人口が増加することが見込まれているものの、新たな振興計画期間中には人口減少社会になる可能性があります。人口が増加傾向にある現段階から人口の維持・増加に向けた総合的な対策を推進していく必要があります。

18行目ですが、離島においては既にそのほとんどで人口減少が進んでおり、定住条件の整備など離島の人口減少対策は喫緊の課題であります。

25行目をご覧ください。

また、人手不足が深刻化する産業分野においては、必要な人材の育成や雇用のミスマッチ解消等の人材確保に向けた取り組みを強化する必要があります。

33行目をご覧ください。

第4に、日本経済再生の牽引役ともなり得る本県の潜在力であります。

少し飛びますが、40行目をご覧ください。

アジアに近接する地理的特性を生かし、経済、学術、文化等における多角的な交流や平和交流、技術交流等の国際貢献活動といった交流を促進する中で、本県の潜在力は引き出されるものと考えております。その際に、これまでの歴史の中で守り、育んできた自然や風土、文化など、人々を魅了し惹きつける沖縄のソフトパワーが本県の強みとなり得ます。

10ページの10行目をご覧ください。

第5に、SDGs Okinawaの推進であります。

これについては、後ほどSDGsとビジョンの基本計画について御説明いたしますので、先へ進みます。

27行目をご覧ください。

第6に、県土の均衡ある発展であります。

県土の均衡ある発展に向けては、県内の各地域がそれぞれの特色を生かした地域づくりを行うとともに、こうした各地域の取り組みを連携させることが重要であります。

35行目には、先ほど来説明に出てきました本島東海岸の記述がありますので、説明は省略させていただきます。

11ページをご覧ください。

4、今後の沖縄振興の方向性を御説明申し上げます。

沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像と4つの固有課題ごとに今後の沖縄振興の方向性を整理しております。

10行目の将来像1「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して」をご覧ください。

12行目の後半から、この自然と歴史、伝統文化は県民の誇りとなっており、沖縄21世紀ビジョン策定時の県民意見の中で本件の将来像として望む声が最も多かった項目となっております。

方向性としましては、19行目から34行目に記載していますが、沖縄の自然環境の保全及び魅力の発信、環境容量の測定及び適正なルールを策定、低炭素社会の構築、文化の保全・継承、沖縄らしい風景づくり、人に優しいまちづくりなどを挙げております。

次に、36行目の将来像2「心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して」をご覧ください。

「イチャリバチョーデー」、「ユイマール」等の相互扶助の精神は、心豊かで安全・安心な地域社会を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素であります。

方向性としましては、40行目から12ページの13行目にかけて記載していますが、あらゆる社会リスクから県民の生命や財産を守るため、健康長寿、安心・安全、快適環境といった高次元ニーズに対応した地域づくりを推進することとしております。

また、子供たちが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、効果的な支援や環境づくりを行うとともに、保護者支援等の充実を挙げております。

次に、12ページ、15行目、将来像3「希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」をご覧ください。

17行目の最後から、自立型経済を構築し、県民一人一人が豊かさを実感できる社会をどう築いていくかが求められております。

方向性としましては、21 行目から 13 ページの 12 行に記載をしておりますが、引き続き観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業など比較優位性のある産業を振興するとともに、農林水産業や製造業など域内産業を活性化させることで持続的に発展する好循環を創出する必要があります。

本県の一人当たりの県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の 1 つと指摘されているため、高付加価値型産業への転換を図り、産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要であります。

次に、13 ページ、14 行目、将来像 4 「世界に開かれた交流と共生の島を目指して」を説明いたします。

26 行目をご覧ください。

悲惨な沖縄戦の経験に基づく平和を希求する「沖縄のこころ」、人権尊重と共生の精神をもとに、伝統、文化、自然環境など沖縄のソフトパワーを生かした国際社会への貢献を図り、アジアを始め世界を結ぶ架け橋、「万国津梁」となることが求められております。

方向性としましては、31 行目から 36 行目に記載していますが、本県が有する強みを生かし、経済、学術、文化など多角的な交流や技術協力等の国際貢献活動、生物多様性条約の対応を含めたアジアの国際共同研究の拠点化、海外展開や投資を促進するためのビジネス支援機能の充実、ビジネス交流拠点の形成などを挙げております。

次に、38 行目、将来像 5 「多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」をご覧ください。

資源が少ない本県が発展する最大のよりどころは人材であります。

出生率及び年少人口割合が全国一高く、若い世代が多いことが本県の強みの 1 つであり、将来進むべき方向性を見据え若い世代を育成していくことは、本県の将来の発展にとって極めて重要であります。

14 ページをご覧ください。

方向性としましては、3 行目から 26 行目に記載していますが、さまざまなキャリア教育の推進、公平な教育機会の確保、高等教育を受ける機会の創出及び環境の整備、各産業を牽引するための多様なスキル習得等を挙げております。

次に、14 ページの 27 行目、固有課題 (6) 基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用をご覧ください。

28 行目の後半から、米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音や水質汚濁等の問題

は県民に大きな影響を及ぼしております。また、駐留軍用地の跡地は大きな発展可能性を有しており、新たなビジネス拠点となり得るとともに、交通インフラの整備や、自然や歴史を保全・再生するための貴重な空間であります。

方向性としましては、30行目と42行目から15ページの6行目に記載しておりますが、米軍基地から派生する諸問題の抜本的な対策を引き続き求めるとともに、駐留軍用地跡地の利用については、返還予定地の跡地利用に向けた計画の策定を着実に進めることとしております。

次に、15ページの8行目、固有課題(7)離島の条件不利性克服をご覧ください。

国境離島を含む本県の離島の存在は、領海、領空、排他的経済水域の確保など重要な役割を果たすとともに、12行目で、その多様性は沖縄観光の大きな魅力となっております。

15行目では、その一方で、離島が持つ遠隔性や矮小性は生活していく上でさまざまな「シマチャビ(離島苦)」を生み、人口流出や高齢化の要因となっております。

方向性としましては、17行目から28行目に記載しておりますが、離島の暮らしを守り発展させ、地域資源を持続的に活用する仕組みの構築や地域の担い手の育成等を進めるとともに、広大な海域を有する本県の離島の重要性を再確認し、新たな政策導入を含む有効な振興策等の展開等を挙げております。

次に、30行目、固有課題(8)海洋島しょ県沖縄を結ぶ公共交通ネットワークの構築をご覧ください。

広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県にとって、県内外を結ぶ交通ネットワークの確立・強化は、全域の持続的な発展を支えていくために必要不可欠であります。また、東アジアの中心に位置する地理的特性は、人流・物流面においては大きな優位性へと変化し、自立型経済の構築だけではなく、本県が今後の我が国の成長とアジア・太平洋地域との交流に貢献する地域として発展する可能性を内在しております。

39行目で、県内外を結ぶ交通手段が空路・海路に限られていることから、交通及び物流に要するコストが割高となり、人的・物的な移動の大きな障害になっているほか、製造業や農林水産業など、各種産業の発展を妨げる一因となっております。

16ページをご覧ください。

方向性としましては、鉄軌道の研究、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による有機的な骨格軸の研究、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築、主要渋滞箇所での渋滞ボトルネック対策等を挙げております。

次に、19 行目の固有課題(9) 地方自治拡大への対応を説明いたします。

33 行目をご覧ください。

県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金制度を活用して、県民ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応して、地域課題の解決に成果をあげております。国家戦略特区制度を活用した規制改革においても、本県の喫緊の課題解決や強みを伸ばすため、既存の枠組みを超えた取り組みを行っております。

17 ページの 4 行目をご覧ください。

方向性としましては、地方自治拡大につながる取り組みを積極的に推進し、本県の自主性・主体性のもと、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖縄振興の枠組みを求めていくこととしております。

9 行目の 5、本報告書の位置づけをご覧ください。

こちらは、素案策定時点での本報告書の位置づけを記載しており、22 行目以降には沖縄県振興審議会で審議をすることなどが記載されております。そのため、審議会の答申時点や総点検報告書の決定時点にあわせて位置づけ等の書きぶりを時点修正させていただきたいと考えております。

最後に、この沖縄振興審議会の答申等を踏まえ、第 1 章内に首里城の早期復旧・復興に向けた取り組みについて追記することを検討させていただきたいと考えております。

今後の沖縄振興の基本的考え方の説明は以上となります。

【報告事項】SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の関係

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

企画調整課副参事の島津と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料 8 をご覧ください。

沖縄県では、本年度より全庁的に SDGs を推進することとしております。今回企画部において、SDGs と沖縄 21 世紀ビジョン基本計画との関係を整理した資料を作成しておりますので、この場を借りて御報告させていただきます。

1 ページ目、項目 1. 国連における 2030 アジェンダの採択についてです。

皆様、御存じのとおり、経済危機、気候変動、自然災害など地球規模の課題がグローバルに連鎖する危機感から、2015 年 9 月に国連総会において、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが採択されました。この 2030 アジェンダでは、経済、社会及び環境の三側面を不可分とし、統合的に課題解決を目指す方向性を示しており、誰一人として取り残さない

(leave no one behind)を基本理念とし、国際社会が協調して課題解決に向け取り組むこととしております。

その中で2030年を目標とした17のゴールと169のターゲットにより構成される持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals——SDGsが掲げられております。

2ページ目をご覧ください。

SDGsの17のゴールを示しております。目標1として、貧困をなくそう。2、飢餓をゼロになど。3、健康と福祉。4、教育。5、ジェンダー平等。6、水と衛生。7、エネルギー。8、経済成長と働き方。9、インフラとイノベーション。10、不平等をなくそう。11、持続可能なまちづくり。12、持続可能な生産消費。13、気候変動。14、海の豊かさ。15、陸の豊かさ。16、平和。17、パートナーシップで構成されております。

1ページ目にお戻りください。

項目2のSDGsに関する国の取り組みをご覧ください。

これら国連の動きを受け、国においては2016年5月に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を設置し、同年12月に持続可能な開発目標(SDGs)実施方針を策定しております。この実施方針ではSDGs達成に向けた地方自治体の取り組みを促進することとしておりまして、地方自治体における各種計画や戦略、方針の策定、これらの改訂の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

続いて、項目3をご覧ください。

沖縄県では、SDGsの目標年と同じく2030年を目途とする将来像として、沖縄21世紀ビジョンを取りまとめており、同ビジョンに基づく沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定し、施策を展開しております。沖縄21世紀ビジョンの基本理念は、21世紀に求められる人権尊重と共生の精神をもとに、時代を切り開き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな美ら島沖縄を想像するとしており、5つの将来像を含めSDGsの理念や17のゴールと重なるところが多いと考えております。

そのため、県では、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現に向けてSDGsを推進し、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展を目指すこととしております。また、新たな振興計画については、国の実施方針を踏まえSDGsの理念などを反映していきたいと考えております。

最後に、項目4のSDGsと基本施策等のマトリクス表についてです。

今回、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の各施策展開と SDG s の 17 のゴールの関係を 3 ページ目以降に記載されておりますマトリクス表として整理しております。各施策展開につきまして、○でゴールに対応しているものを表示させていただいております。

この資料によりまして、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に基づく各種施策は SDG s の 17 のゴールと関連していることが確認できましたことを御報告させていただきました。

以上となります。

【大城部会長】

どうもありがとうございました。

この議事については、仲宗根委員と環境部会の中村委員から意見が届いているようですので、事務局から説明をお願いします。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

御説明させていただきます。

お手元の資料 5 をご覧ください。

仲宗根委員、環境部会の中村委員から御意見が出されております。

1 ページをお開きください。

仲宗根委員から 3 点御意見をいただいております。

番号 1、右の理由等の欄をご覧ください。橋頭堡という言葉はあまり聞かない。難解な用語だと思う。拠点で通用なら、用語を統一するためにも拠点でよいのでは、との意見がございます。

番号 2、報告書の 13 ページ、16 行目以降の文言について、難解な政治的案件。沖縄の役割はあり得ない話であり、現実的ではないと思うということで削除の意見でございます。

番号 3、意見(修正文案等)をご覧ください。沖縄の「心」の表記について、漢字ではなく平仮名の「こころ」に統一してはどうかとの御意見でございます。

2 ページ目をご覧ください。

御意見に対する回答について説明いたします。

まず、番号 1 につきまして、右端の審議結果(案)をご覧ください。21 世紀ビジョン基本計画において橋頭堡の位置づけがされております。

3 行目から読み上げます。「アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した 21 世紀の「万国津梁」を実現するため、那覇空港、那覇港など、国際的な交通・物流の拠点となるインフラを重点的に整備する」と位置づけて

おりまして、基本計画の中で橋頭堡の文言を使用しております。こういったことから、原文のとおりとさせていただきたいと考えております。

番号2につきましては、同じく右端の審議結果(案)をご覧ください。沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述について、上から8行目から読み上げます。

特にアジア・太平洋地域との間において、伝統芸能、農業技術、環境技術など、文化や経済産業分野にわたる多面的な交流・協力関係を築き、これを強化していくことは、沖縄が我が国と同地域の新たな時代における交流拠点となる意義を有し、ひいては、東アジア全体の平和と繁栄に寄与する意義を持つものと位置づけており、本県の役割は重要であると考えため、原文のとおりとさせていただいております。

番号3は、第3回の総合部会において、次ページ番号4のとおり御審議をいただいたことから、同審議結果(案)のとおりとさせていただいております。

続いて4ページをお開きください。

環境部会の中村専門委員からいただいた御意見を読み上げます。

国際的に沖縄県の活動を認知してもらうために、国連が定めているSDGsの目標に対応して取り組みや成果を整理することが重要である。

海外では、SDGsの活動と絡めて活動実績等をアピールすることが多く、国外へ沖縄県の取り組みを発信するためには、同様の方法で情報発信に努める必要があるとの御意見でございます。説明は以上です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

【大城部会長】

ありがとうございました。

本議事に関する御意見、御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

【瀬口専門委員】

資料1の9ページ、第3に人口減少対策であるという13行目のところですが、人口減少はもちろん大きな問題ですが、沖縄の場合、かなり寿命が長いということもありますので高齢者の人数が絶対的に増えてしまうものですから、高齢者対策というのはかなりのコストがかかるということも問題なのかなと思ひまして、少子高齢化とか、そういう人口減少の背景は少子高齢化ですけれども、少子化とか高齢化に対する対応というようなことも記載してもいいのかなと感じたというのが1点です。

次に、資料3の10ページですけれども、27行目の第6にというところです。県土の均

衡ある発展という言葉ですけれども、これは国土の均衡ある発展という言葉から来ているかと思うのですが、国土の均衡ある発展という考え方は人口減少とか過疎化が進む今日的な課題と照らし合わせると余り適切ではないという議論が一般的になってきているのではないかと思っております、国土政策の中でも積極的に国土の均衡ある発展という言葉は余り使われなくなってきたのではないかと思っております、そこは御確認いただきたいのですが、別に国の言葉が使われなくなったからといって使ってはいけないということはありませんので、そこは問題ないのですけれども、沖縄県として県土の均衡ある発展という言葉でいいのかどうかということです。人口減少とか、過疎といったことを挙げている中で県土の均衡ある発展という言葉そのまま使い続けていいのかどうか。これは次の計画のときのことかもしれないのですけれども、そのように少し感じたというのが2点目です。

3点目、資料1の15ページの40行目、交通及び物流に要するコストが割高となりと書いているのですが、今の時代、物流というのは世界的にスピード競争のようになってきていますので、コストだけではなくて、普通はコストの中に時間も含むのですけれども、このコストが割高という言葉あるものですから、コストの外に時間も入れておいたほうがいいのかと思っております、このあたりうまく書ければいいなと感じました。

あと、17ページの6行目、地方分権の流れの中で地方自治の拡大につながる取り組みを積極的に推進し、本県の自主性や主体性のもとと書いてはいるのですが、最後のところで沖縄振興の枠組みを求めていくという言葉が少し引っかかるというか、自主性・主体性のもとと書いてあるので、そこまで深く読まなくてもいいかもしれないのですけれども、沖縄振興の枠組みを国にもしっかり求めていくという面はもちろんあるのですけれども、みずからも取り組んでいくという要素をもう少し強く出したほうがいいのではないかなと感じました。細かくてすみません。以上です。

【大城部会長】

何か返答できる場所がありましたらお願いします。なければ意見ですので後で検討してということになります。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

いただきました御意見につきまして、検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

【島袋副部会長】

資料1の12ページの25行目、本県の一人当たり県民所得の低さについては、「労働生産性の低さがその要因の1つと指摘されている」という文言ですが、こちら修正してほしいのが、資料6の51ページ、156番の項目に記載があるのですけれども、沖縄県民の労働生産性が低いという意味に捉えられかねない、この25行目の文章表現ですが、そうではなくて、サービス業の生産性は全国も低いです。沖縄はサービス産業の依存度が高いから結果として労働生産性が低だけで、前にもこの部会でお話ししたとおり、サービス業の沖縄県の生産性は全国平均より少し上なぐらいなんです。この文章だと沖縄の人は余り働かないから、所得が低いんだから仕方がないというように読まれかねない、非常に誤解を生みやすい文章なので、「県民所得の低さは、全国的に生産性の低いサービス産業への依存度が高いことが要因の1つ」というような書き方で、誤解を生まないような書き方にしたい。そうすると、その後の高付加価値産業への転換を図りというのともつながりがあるのかなと思います。

【大城部会長】

この点について僕も少し気になって、資料1の7ページ、7行目、特に県内の全事業所の99%を占める中小企業は域内産業の担い手であり、生産性向上の云々と書いてあるのですけれども、生産性の低さを企業規模だけで説明しているんですね。

ただいま島袋さんが言ったように、実は産業構造の問題、個人向けのサービス業がかなりの割合を占めるという産業構造の問題もありますので、それも含めて書いてほしい。

企業規模だけではなくて、産業構造のあり方も、その中でやはり付加価値の高い観光産業をどうするのかという話もここから出てくると思います。その辺もあわせて検討してください。

【真喜屋委員】

幾つかありますが、1つずつお尋ねしてよろしいでしょうか。

御紹介いただきました第1章総説の3項目と4項目について、質問1点と御提案が四、五点ございます。

まず3項目の資料1の9ページですけれども、今後の沖縄振興の基本的な考え方の「第2に、本県の米軍基地の存在である」という項目ですが、ほかの項目のあたりでは現状を示した上で今後どのように検討するかですとか、促進する必要があるとか、発展につなげるという文言がありますけれども、この項目については現状のまとめから今後の考え方としてはどう示されるのかという表現が少し見つけにくかったので、どのような位置づけな

のか、何かそういうことを加筆することが検討されるのかを教えてくださいたいというのが、まず1点です。これを聞いてから、次に行ってもよろしいでしょうか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

内容の記述が少し薄いのではないかという趣旨だと理解をしました。

これについては、ほかの具体的な第2章、第3章にも記述がいろいろありますので、そこも含めて必要な部分は総説ですので、追記することも含めて検討したいと思います。

【真喜屋委員】

記述が薄いということでもあるのですが、3項目の第1から第6まではそれぞれの項目の後半に、今後どのようなことを期待するか、推進するかということがありますが、ここだけないようなので、書かれたほうがいいのかと思いました。

では、続けて4項目、今後の沖縄振興の方向性のところで、資料1の14ページ(6)基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用についての項目についてです。

まず1つ目は、28行目から30行目までの表現ですが、現在沖縄に米軍基地があることから派生していることについて書かれていますが、事件・事故のみではなくて、米軍基地の存在が経済社会発展の桎梏となっているということも含めてはどうかと思います。

これだけを見てしまいますと、事件・事故などの問題だけを捉えているように見えてしまいますので、広く経済社会の発展を阻害する要因となっていることも書き加えてはどうかと思います。それが1点目です。

2点目は、資料1の14ページ39行目から41行目までですけれども、「今後返還される駐留軍用地の跡地は大きな発展可能性を有しており」と記載されていますが、可能性ではなくて発展の種地となるということは、確か過去の振計などにも書かれていた表現だと思います。可能性があるという表現ではなくて、発展するための貴重な空間であるということをもう少し明確に記されてもいいと思います。

それから、資料1の14ページ42行目から15ページの1行目から6行目までについて、二、三点ございます。

このあたりでは駐留軍用地の跡地開発が県土構造を再編する好機であることを踏まえて、今後、計画の策定を進めるという内容がありますけれども、取り組む主体を国と連携してとか、もう少し明確に書かれてもいいと思います。

そして、資料1の15ページの1行目、「計画の策定を着実に進め」というだけではなくて、策定のみならず、もう少し踏み込んで計画の実行も国とともに推進するというような

方向に記載されてもいいかなと思います。

それから、同じ15ページの4行目から6行目ですけれども、跡地における産業機能の導入の検討ということがあります。産業機能の導入は非常に重要だと思いますけれども、同時に先ほど御説明がありましたようなSDGsの観点から考えますと、産業機能だけではなくて持続可能な空間の創出であるとか、持続可能な都市づくりの実現であるとか、そういう持続可能な発展も含めて検討するという表現を書き加えてはいかがかと思います。以上です。

【大城部会長】

要望、意見ですね。

【真喜屋委員】

はい。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

多岐にわたる意見ですので少し中身を整理しながら、基本的にはそれを踏まえた形で追記など必要なものはやっていきたいと。部会長と相談させていただければと思います。

【大城部会長】

ほかに何か。

では、僕のほうから少し気になったことですが、資料1の8ページの今後の沖縄振興の基本的な考え方というところがあって、この項目はやはり今後も引き続き沖縄振興のための特別措置が適用される必要があるという理由を、ここでは第1に本県は海洋島しょ県であるとか、それから基地があるとかいろいろ書いてありますが、これは沖縄に対しては引き続き特別な措置が適用される必要があるというようなことを説明している文章として理解してよろしいですか。

もしそうだとすると、少しわかりにくいのがあって、例えば第3の人口減少対策というのは全国的な課題になってきて、これは沖縄の特別措置を適用する理由には余りならない。これは全国的な課題になりますよね。

それから、例えば5のSDGsの沖縄の推進というのは、これは沖縄でやりたいということであって、もしかしたら鹿児島もやりたいかもしれないし、そういう意味で、今後の沖縄振興の基本的な考え方の第1、第2とありますが、これは何を、今後も沖縄に特別措置が必要ですよということを説明する文章なのか、それとも今後はこんな形で沖縄振興を進めたいという文章なのかがごっちゃになっているような感じがして、少し整理してもい

いのかなと。

そうすると、例えば今後の沖縄をこういう形で振興したほうがいいよという文章だとすると、今度 11 ページから始まる今後の沖縄振興の方向性との兼ね合いはどうなるのかというところが、文章を読んでいて少しわからなくなってしまったところです。

この辺はやはり整理が必要かなと。今後の沖縄で特別措置が必要だという項目と、今後はこのように振興したいという意向というのか。それが何かごっちゃになって書かれているような感じがしますので、ここはやはり整理していいのではないのかなと。文章を読んでいてそういう印象を受けました。

それから、9 ページ、第 2 の本県の米軍基地の存在のところですが、ここで跡地利用について書いてもいいのではないですか。ただ、になっているということだけではなくて、今後軍用地が返還されて、そこはやはり国が責任を持って跡地利用を推進すべきではないかと。それには特別措置が必要でしょうというような形で、ここに跡地利用の話を持っていってもいいのかなと思ったことと、同じく 9 ページ、第 4 の本県の潜在力についてというところで、閣議でも内閣総理大臣でも日本再生の原動力になり得るといようなことを書いてありますので、それは今後の沖縄振興の基本的な考え方のところに持って行って、沖縄県が言っているのではなく政府のほうでそう言っているのだというようにもう少し補強してもいいのかなと思いました。

それからもう一つ、これは検討してほしいのですけれども、同じく 9 ページの本県の米軍基地のところで、米軍人等による犯罪、交通事故などが多くというように書いてありますが、これは統計的にデータとして裏づけがとれているかというところが気になって、県の統計年鑑を見たら沖縄の米軍及び自衛隊基地のところで、米軍構成員等による犯罪検挙件数というのがあって、これを見ると米軍構成員と事件比というのは大体 1 % ぐらいです。軍人は何人ぐらいいるかという、軍人だけで 2 万 6,000 人ぐらいいて、それに軍属、その家族も含めると 3 % ぐらいいるのではないかなと思います。だけど、犯罪率は 1 % というのは、これは事実ですか、データできちんと説明できますかと言われたときに困るのではないかなという気がしました。この辺はデータの確認をしながら、文章を少し検討してもいいかと思いました。

それからもう一つですけれども、11 ページ、今後の沖縄振興の方向性のところで、今後迎える沖縄の高齢化の記載が少し弱いという感じがしまして、例えば、人口問題研究所の推計が出ているのですが、2015 年から 2040 年の間に世帯主が 75 歳以上の世帯がこの 2015

年から 2040 年の間に沖縄は 72%増えると。全国は 37%、全国の 2 倍ぐらいの速さで 75 歳以上の世帯がふえるというような推計が出ていますし、一般世帯に占める 75 歳の世帯主の構成比も、2020 年の 15.5%が、2030 年には 20%、2040 年には 22.3%まで増えるというような推計です。

そして、その高齢者が単独であるとか、それとも夫婦だけという高齢者だけの世帯というのが今後すごく増えるということが出ていますので、今後の沖縄振興の方向性の中で、今から沖縄が本格的に迎える高齢化社会にどう向き合うのかというところが必要ではないかと、文章を読んで思いました。

ちょうど高齢化社会に向かうに当たっての心構えみたいなものは少し弱いような感じがありました。少し検討していただきたいと思います。

【村上専門委員】

今の御意見で少し思ったのが、資料 1 の 9 ページの米軍基地の存在の米軍人による犯罪や交通事故の件ですが、人数比に対する事件・事故というよりも、沖縄ではやはり米軍人による犯罪や交通事故というものはあるわけで、統計的に問題ないよということであれば、削除とかではなく多くのというものを外すとか、そのようにこの記述自体は残していただきたいなと思います。

【大城部会長】

僕も気になったのは、多くのというのは、本当に多いのかと聞かれたときに返事ができなくなると困りますので。そのへんが少し。

【瀬口専門委員】

先ほどの労働生産性のところですけれども、確かに島袋先生がおっしゃるように労働生産性が沖縄県は必ずしも低くないという研究の成果なども見られまして、ただ、経済産業省のシンプルに労働生産性を図ったものではやはり沖縄県は低くなっています。労働生産性ははかり方によって値が変わるので、むしろ沖縄県として労働生産性の低さをこうだと主張すると、どういう根拠資料があるのかをしっかりと押さえておいて、低さをアピールされたらいいのかなと思います。結構シンクタンクなども計算されているのですが、場所によって結構違いますので、そこは県としてどの資料を評価するのかというところをしっかりとっておかれるほうがいいのかなと。これは感想ですけれども。

【大城部会長】

賃金構造基本調査を見たら、沖縄県のサービス業は近隣の鹿児島県や宮崎県とほとんど

差がないのです。項目別にいろいろなサービス業で、近隣の鹿児島県、宮崎県、大分県などと賃金の差を比べるとほとんど差がないので、その辺は少しデータで確認して書いたほうがいいと思います。

【村上専門委員】

資料1の6ページの30行目からの(1)ですけれども、35行目の県内の好調な経済状況を背景として、27年度の一人当たり県民所得は本土復帰以降で最も高い金額というのは、金額でいくと当然なのかなということで、全国的にも所得金額からしたら上がっているのではないかなと思うので、ここはこういう表現ではなく、県民所得は上がってきている、高騰しているなどというのであればいいのですが、ここまで言えるものかと引っかかりました。少し検討していただきたいということです。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

検討させていただきます。

【島袋副部長】

今の御指摘はもっともで、実質値にすればいいのではないですか。全体の物価が上がるから当たり前で、それだけの問題だと。

【大城部会長】

実質値で見て、検討してみてください。

【高平専門委員】

先ほど首里城の復旧についてもコメントされるということだったと思うのですが、それについてまだ具体的にどうのこうのはないのかもしれないのですが、方向性のところで項目出しするような形で記載するのですか。それとも、例えば11ページの今後の沖縄振興の方向性のところで、(1)に組み込むとか、どういう感じで首里城の復興について記載するのかなというのが気になりまして、最後課長からコメントが出たものですから、その辺はどういうイメージ感ですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

首里城の焼失は10月31日ということで、その後、各部会1回あり、例えば学術・人づくり部会では文化財の視点での報告があったと聞いております。当然大きな出来事ですので、各部会でいろいろ意見が出ています。そういうものを含めて、全体構成の2章、3章、4章だけではなく、総説のところでも必要であろうということで、今は仮で置いています。今後、各部会の意見を調整する正副部会長会議などがありますので、各部会で出た意見を

あらわして、どこに入れるべきか踏まえることが必要かと思っています。ただ、第1章でも必要なのではないかとということで少し申し添えたのですが、具体的にどうなるかは今後の審議会の進捗に応じて記載していくものと思っています。現時点ではこの程度であります。

【大城部会長】

よろしいですか。

それでは10分間ぐらい休憩を入れたいと思います。3時からまたスタートしますので、よろしくをお願いします。

(午後2時49分 休憩)

(午後2時59分 再開)

【大城部会長】

それでは再開します。

次は議事4、調査審議結果取りまとめについて、事務局から説明をお願いいたします。

5. 議 事 4 (調査審議)

(1) 総合部会調査審議結果とりまとめ

【事務局 喜舎場企画調整課長】

御説明いたします。

資料6、総合部会調査審議結果報告書(案)をお手元に用意をお願いします。

1ページをお開き願います。

まず目次でございます。報告書の構成について御説明いたします。

項目として、1、本報告書の位置づけ。2、総合部会の概要。3、総合部会における調査審議結果となっております。

総合部会で審議された御意見につきましては、3の調査審議結果でまとめております。

2ページ目をご覧ください。

1、本報告書の位置づけについては、3行目のとおり、総合部会における調査審議結果を取りまとめたものであります。

2、総合部会の概要をご覧ください。

(1)において、総合部会の所掌事務について記載をしております。

(2)において、総合部会の調査審議いただいた箇所について5ページ目まで記載をしております。時間の都合上、詳細な説明は恐縮ですが割愛させていただきます。

続きまして5ページをお開きください。

(3)として、総合部会の構成について各委員の指名及び所属を記載しております。

(4)として、総合部会の開催実績について記載をしております。第1回総合部会から本日の第5回総合部会までの日時、場所、議題について記載をしております。

7ページをお開きください。

3、総合部会における調査審議結果を御説明いたします。

(1)の修正意見は別紙1に、(2)の重要性を増した課題及び新たに生じた課題は別紙2に、(3)の自由意見は別紙3に記載していますので、別紙にて内容を御説明いたします。

8ページをご覧ください。

別紙1の修正意見については、これまで審議してきた内容を整理しております。黄色の表記の箇所は数値を最新値更新や、成果指標の達成状況の表現の修正、そして、第4回部会までに審議結果(案)を示していない箇所となります。また、赤字表記の箇所は委員からの御意見を踏まえ修正した箇所となります。

これから黄色い箇所の審議されていないものについて御説明をしたいと思います。

左側の3番をご覧ください。

沖縄21世紀ビジョン策定から2年後の平成24年3月に沖縄振興法が抜本的に改正されたというものに対して、理由等でございますが、沖縄21世紀ビジョン基本計画は県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れたほうがよいという御意見をいただいております。

意見内容として朱書きのところにございまして、この抜本的改正については、沖縄振興基本方針においてこれまで沖縄振興における成果と課題を踏まえ、沖縄の優位性を生かした以下、先ほど第1章総説のところと関連する内容でございます。読み上げは省略をさせていただきます。

次に、9ページをお開きください。

4番、これについても同様な意見でございます。理由等で、県が初めて策定した基本計画であることから、基軸や交付金などの制度的な変遷を入れたほうがよいということで、同様の内容を修正しております。

次に、10ページの12番をご覧ください。

12番、13番同じでございます。経済社会の動向のまとめ方について、理由等で経済動向の指標として失業率や労働力の指標を用いているが、一般的ではない。一人当たり県民所

得を使用したほうがよいという意見を踏まえ、意見のところに、また、一人当たり県民所得は昭和 47 年の 44 万円から昭和 56 年の 129 万円に増加したという旨を追記しております。

13 番も同様な記載となっております。

続きまして、11 ページ、14 番をご覧ください。

報告書の本文として、また、情報通信産業は平成 8 年ごろからコールセンターを中心に本県への立地が進んだということに対し、理由等のほうです。本土沖縄間の通信コスト低減化を要因として加えてはどうか。第 3 次振計時から本土沖縄間の通信コスト低減化を図っていたため、立地の要因として明記したほうがよいと意見をいただいております。

赤字のところです。大手コールセンターを中心に本県への立地が始まり、県はさらなる企業誘致促進のため、平成 11 年度から本土・沖縄間の通信コストの一部を支援する事業を開始した旨を修正しております。

次に、16 番をご覧ください。

本文のところ、新たなリーディング産業にまで成長してきた情報通信関連産業というものについて、理由等のところで、生産額、従業者数の推移等を明記してはどうか。新たなリーディング産業と位置づけられている現在、より具体的に説明するほうがよいという御意見をいただいておりますので、赤字のところ、平成 12 年の 1,391 億円から平成 18 年に 2,252 億円へ、雇用者数についても 8,600 人から 1 万 9,765 人に増加し、多くの雇用創出が図られたと修正をしております。

次に、12 ページ、19 番をご覧ください。

本文のところ、平成 23 年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加えというところに対し、理由等で、数次ビザ発給を主とした表記になっているが、それ以外の要因も大きいと、要因を追記したほうがよいという意見をいただいております。

赤文字の部分です。平成 22 年のチャーター便の運航や平成 24 年以降の L C C の就航などを追記しているところであります。

その下、20 番をご覧ください。

物流に関する取り組みについて、理由等で、物流面を追記してはどうか。沖縄経済の発展に物流分野が大きく関係しているためという意見をいただいております。

赤文字のところを追記しております。また、観光リゾート産業、情報通信関連産業に続く新たなリーディング産業の育成を図るため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流

拠点の形成に取り組んできた。取り組みの結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成 20 年の 0.2 万トンから平成 30 年度に 12 万トンとなり、約 66 倍と大幅に増加している旨を記載しております。

13 ページをお開きください。

21 番、全国と同様、本県でも多くの業種で人手不足が深刻化し、という文章について、理由等のところですか。雇用の質の問題を追記してはどうか。雇用については量から質が求められる時代になっているためという意見をいただいております。

朱書きを修正しております。全国と比べ非正規雇用者の割合が高い状況であることから、正規雇用の拡大など、雇用の質の改善は重要となってきたとしております。

次に、22 番をご覧ください。

経済社会の課題についてのところで、移輸入超過の状況は戦後から変わっていないため、課題として追記してはどうか。沖縄経済の長年の課題であるためという意見をいただいております。

赤字のところですか。また、移輸出入については、一般に製造業の比率が高く、サービス業の割合が低いほど移輸入出はプラスになる傾向があり、沖縄県は第 3 次産業中心の産業構造のため、復帰前から移輸入超過の状態が続いていると修正しております。

次に、24 番をご覧ください。

これについては図の指摘でございます。工業団地の造成を追記してはどうかという意見をいただいておりますので、その旨記載をしているところであります。

次に、少しページが飛んで恐縮ですが、22 ページをお開きください。

下のほう、58 番をご覧ください。

既返還駐留軍用地跡地における活動による直接経済効果について、返還前と返還後の倍率を示すに当たり、分母と分子が比較可能なものか、算出方法等について確認が必要ではないか。また、合計欄の数値は各地区との単純合計となっているが、単純合計でよいか確認が必要ではないか。備考で算出方法等を記載したほうがよいのではないかという意見をいただいております。

注 1 として、経済効果の主な算定要素は以下のとおりとし、返還前の記述と、注 2 で返還後の数値についての記載を補記しているところであります。

23 ページ、60 番をご覧ください。

県土の主要部分を占有している基地の存在は、総合的な交通ネットワークの構築やとい

う部分に対して、理由等のところでは、返還に伴い、跡地開発ではプラス面だけではなく、汚染の除去など損失として捉える面もあると思うが、その内容も記載すべきではないかという意見を踏まえ、赤字の追記をしております。

さらに、跡地開発に先立ち、駐留軍の行為に起因する土壌汚染等の支障の除去に関する措置を講ずる必要がある旨を記載しております。

次に、またページが飛んで恐縮ですが、41 ページをお願いします。

真ん中の 122 番をご覧ください。

沖縄県の調査によると、事業所が把握している離職理由として、体調不良云々とあります。これについて、理由等のところでは、離職理由の 47.8%はほかにつきたい仕事があるとなっているのに、そこに記載がないのはなぜか。職場環境づくりも重要だが、学生時代からのキャリア教育の必要があるのではないかという意見をいただいておりますので、赤字のところ、ほかにつきたい仕事があるが 47.8%と最も多いが、次いで、ということで記載を追記しているところであります。

また飛んで恐縮です。52 ページ、真ん中の 158 番をご覧ください。

以上のことから、一人当たり県民所得の全国格差を是正し、県民が経済成長を実感できる社会をというところに対して、理由等で、労働生産性の向上に関して、県の動向を踏まえて表現を修正してはどうかという意見をいただいております。

赤字のところでは、産業全体の収益力や生産性向上が課題となっている。このため、県内企業の経営革新や技術力の強化、IT化の促進等に取り組むとともに、農林水産、観光、商工分野による連携体制を構築し、産業横断的なマーケティング力を強化するなど、企業の稼ぐ力に資する取り組みを推進し、と修正しております。

次に、82 ページをお願いいたします。

別紙 2 となっております。重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧となっております。

まず、①重要性を増した課題の一覧となっております。左側の分野として、例えば、全分野とし、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて。その下、県内企業への受注拡大に向けた取り組み。分野として子育て・福祉、地域の活動をコーディネートする仕組みづくりについて。同じく子育て・福祉で、高齢運転者による交通事故防止について。雇用対策として、雇用の室の改善についての課題を整理しております。

次の 83 ページをご覧ください。

ここでは新たに生じた課題を記載しております。全分野として、SDGsに関する県の取り組みの国際的認知度向上について。その下、労働生産性の向上に向けた取り組みについて、を新たに生じた課題として記載をしているところであります。

次に、84 ページをご覧ください。

自由意見の一覧ということで、分野ごとに整理をしております。

84 ページの冒頭、子育て・福祉で、「ちゅうちな一安全なまちづくり条例」の記載の関係から、最後の 88 ページ、13 番になっておりますけれども記載がございます。内容の説明は省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、総合部会調査審議結果報告書に係る説明でございました。

【大城部会長】

どうも説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見、御質問等はございますか。

【真喜屋委員】

まず、1 点目ですけれども、資料 6 の 11 ページの 16 番と、13 ページの 21 番ですが、11 ページの表現だけ見ますと、非常に雇用効果があるということはわかりますが、ここは恐らく非正規雇用も含むということだと思います。13 ページでは、この非正規雇用についての課題も書かれていますので、16 番と 21 番の雇用の質についての内容の整合性はこれでよいのかということをおもいました。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

確認させてください。

【大城部会長】

ほかに何か。どうぞ。

【真喜屋委員】

別の項目です。自由意見の一覧のところ、資料 6 の 85 ページで土地利用のことについて幾つか項目があります。

おそらく、私が発言した内容に近いことなのかなと思いますけれども、1 番目、「今後は時限立法や延長・拡充ではなく」とありますが、これも延長・拡充のみではなく、全くこれをなくすということではなくて、のみではなく新たな立法後もそれも加えて検討される必要があるというつもりで発言したのですが、恐らく私の表現が余りよくなかったかもしれませんが、これを見る限り、現行のものではなくて新しいものを求めるみたいに受け止めら

れてしまいますので、現状のものだけではなくて、新たな立法後も検討されるという内容にしていただけたらと思います。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

自由意見のこの箇所は修正をさせていただきたいと思います。

【大城部会長】

資料6の82ページ、子育て・福祉のところ、高齢運転者による交通事故防止についてということが書いてありますが、これは高齢者が困っているという1つの事例であって、僕が言いたかったのは、やはり高齢者が安心・安全に暮らしていけるための社会はどうかと。その1つとして、公共交通がしっかりしていないから結局高齢者が運転して事故を起こしてというようなところがあるので、一例ですので、課題のほうは交通事故防止だけが問題ではなく、やはり高齢者の生活そのもの、就労支援も含めていろいろ課題はあると思います。そこは少し検討して直してほしいなと思いますが。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

部会長の意見を踏まえて、修正をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

【村上専門委員】

質問です。資料6の82ページの重要性を増した課題と新たに生じた課題というのは、報告書にはどのように反映されることになるのでしょうか。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

各部会で重要性を増した課題、新たに生じた課題が抽出されておりますので、各部会で抽出されたものを審議会等での議論を踏まえ、報告書の中に盛り込みたいと考えております。

【村上専門委員】

今の段階で本文なりに反映した状況での作成はされていないですね。特に本文に反映というようなことをされていないのかなと思うのですが、今からするということになりますか。

【大城部会長】

今の質問は、重要性を増した課題というのが上がってきたけれども、素案の点検報告書の中の文章は書き直されていないのではないのかと。重要性を増した課題は今後どのように扱っていくのかという質問かなと思います。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

まず、いただいた意見は基本的にはもともと素案に盛り込むという前提で本文の中に盛組んでいくことが1つ。

あわせて、冒頭で確認をしましたがけれども、重要性を増した課題、新たな課題はこれを抽出してしっかり正副部会長会議で確認をするということが決まっております。正副部会長会議や審議会での議論を踏まえ総点検報告書に盛り込むことを想定しております。

【大城部会長】

正副部会長会議に上げて、その中で承認されて、その後、報告書に反映していくということですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

基本的にそのとおりです。

【大城部会長】

ほかに何かありますか。

【瀬口専門委員】

私の意見はこの会議を大きくかわらないと思うのですが、日ごろの生活上でふと疑問に思ったものというような感じですが、県民共済という仕組みがあると思います。安価な保険料で保険サービスを受けられる仕組みです。47都道府県で40都道府県ぐらいが県民共済の仕組みをつくっていると思います。沖縄は県民共済の仕組みはない県です。これはどうしてなのかなと素朴に思いましてお伺いできればなと思ったのですが、この総合部会と直接的な関係はないのですけれども。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

正確でないことを発言するのはやはり失礼だと思いますので、今の時点で把握しておりません。申しわけございません。

【下地専門委員】

総点検報告書を読んでいて少しだけ気になるのは、これまでの10年間を総点検するという意味で捉えていたのですが、今後の沖縄振興の方向性まで含めてこれで報告するという話になると、20年後、30年後を見据えた提案でもいいのかということになるのですが、そうなる少し気になるのは、今後AI等を活用したIT技術の発展とか、ロボット技術の発展などを考えると、その項目がそっくり抜けているのではないかなという気がするのですが。全産業分野にまたがってAIなどを活用したITの活用というのは必須だと思って

います。社会生活の中でも多分それは必要になってくるのではないかという気がするのですが、そういう視点が全くこれから抜けているようにしか読めないのがあって、少し気になると思っているのですが。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

ありがとうございます。

実はこの審議会の取り組みとは別に、まさに新時代を迎えるに当たっての大きな取り組みとして、県では新沖縄発展戦略という取り組みを進めております。

富川副知事を中心にした有識者チームで、まさに今おっしゃったA I、I Tなどの、さまざまな事象を捉えて、次の沖縄振興に資するものを集めており、今年度総点検作業と並行して行っております。過去の課題から積み上げていく、下からボトムアップしていくことがこの審議会の役割として、もう一方で下地委員がおっしゃった新たな動きなどはどうなっているのかということについては、新沖縄発展戦略の取り組みの中で、次年度それを合わせていこうということで、まだ作業中のためどういうものかというものをお示しできませんけれども、来年にはお見せできるのではないかと考えています。

【下地専門委員】

この中で並行してうたうわけにはいかないのですか。

【事務局 喜舎場企画調整課長】

実は産業振興部会のほうでは相当専門家の方々が入っていらっしゃいまして、新しいキーワードについては産業振興部会のほうで大分議論がされております。産業振興部会はどうしても産業系と捉えますけれども、新しい科学技術を含めて、実はそこでも相当な議論がされていますので、そういう意味では別の部会ですけれども、I T化についての議論は結構審議会の中でもされているとっております。

そこで具体的にどのように反映しているというのは私も今、細かく整理はできませんけれども、一定程度は新しい取り組みも記載されているのではないかと考えています。

【大城部会長】

ほかに何かよろしいですか。

どうも活発な御意見ありがとうございました。

総合部会の調査審議結果報告書については、12月に開催される正副部会長合同会議を経て、沖縄県振興審議会で報告させていただくこととなります。

それでは、本日の議事を振り返って何か御意見等はございますか。

(意見等なし)

よろしいですか。

【事務局 城間班長(企画調整課)】

報告事項を説明させていただいてよろしいですか。

【報告事項】

【事務局 喜舎場企画調整課長】

スケジュール、今後にかかわりますので資料7について説明させていただきたいと思えます。

A4縦で、新たな振興計画策定に向けたスケジュール(案)としております。

これまで7月下旬から11月のきょうまで御審議いただいた結果につきましては、先ほどお話がありました正副部長合同会議において、各部会の調査審議の結果を報告し、必要な調整を行います。

その後、12月下旬開催の審議会において、知事への答申(案)を審議会の中で審議をしていただく予定であります。

また、来年の1月にはその審議会の会長から知事へ答申を行いたいと思っています。

最終的に、事務局に最終確認、調整を行い、令和2年3月に総点検報告書を決定する予定であります。

また、令和2年度につきましては、県において新たな振興計画(骨子案)を作成し、県内各界、各層からの御意見をいただいた後、新たな振興計画(素案)を策定しまして、令和3年度4月ごろと記載していますが、審議会に諮問し、また総合部会の皆様も含めて御審議いただく予定と考えております。説明は以上であります。

【大城部会長】

それでは、これをもちまして、本日の審議及び8月から行ってきました沖縄21世紀ビジョン基本計画総点検(素案)の審議を終了いたします。

事務局から提案がありまして、ここで各委員からこれまでの調査審議を振り返って、一言、1分程度コメントをお願いしてくださいということです。

【島袋副部会長】

今までどうもありがとうございました。

いろいろな専門家の先生方の御意見を聞いたり、議論をしたり、また、それについて職員の皆様がたくさんの作業をして報告書に反映させてもらって、本当にお疲れさまでした。

最後なので、政策に関する評価、あるいはその次の政策の目標を立てる過程、EBPMという言葉もありますけれども、これからも沖縄の振興計画は進んでいくと思いますが、次の目標を立てる際に重要なのは、この政策目標が果たして今後に資するのか、また、このやり方、政策が本当にどういう根拠に基づいて効果を発揮するのかという分析をもっと深めて、適切な政策目標及び手法を使って今後も沖縄経済の成長に資するような取り組みを続けていただきたいなと思います。以上です。

【真喜屋委員】

申し上げたいことは審議の中で項目については申しましたので、本当にお礼の言葉しかございません。私たちが発言することについて事務局の皆様がた大変丁寧に対応くださりまして、本当にありがとうございます。

また、私はこういう場に参加するのは初めてですけれども、沖縄県のこれからをつくっていく場に参加させていただく貴重な機会を得まして本当に勉強になりましたし、ありがたかったです。

引き続き沖縄が発展するように、自分が経験してきたことや学んできたことを生かすことができたとしても幸いです。ありがとうございました。

【瀬口専門委員】

私は自宅がこの近くでして、きのうの夜11時少し過ぎていたと思うのですが、このあたりを通ったのですが、毎日すごい電気がついています。今日、この会議もございましたので、その準備をなさっているのかと思うと非常にお疲れさまでしたという感じがしまして、いろいろ意見を言えば言うほど、皆さんの業務量は増えていくと思いますので、本当に申し訳ないなと思っております。今後の沖縄県がよりよい沖縄になるために有意義な会議になったかと思えますし、先ほど島袋先生がおっしゃられたように今後もエビデンスベースに基づく議論が重視されておりますので、そういった機能も強化していただいて、より沖縄県が地域として発展していくといいなと願っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。お疲れさまでした。

【下地専門委員】

私は47年の復帰当時、高校卒業をしたばかりで、その後すぐに内地に行ったのですが、そのときにはまだパスポートが必要でした。帰ってきて、それからの沖縄の発展を見ると、実感として、我々は船で東京まで行ったのに、今ではわずか2時間で東京まで行ける。本当に復帰から47年間、沖縄の成長は実感として何となくわかるなというような、肌

で感じるのはあったのですが、この会合に参加してみて、やはり47年から1次振計から5次振計までを含めて、数字としてあらわれてくるのを見ると、やはり驚天動地というような感じですね。

特に観光客は、復帰当初50万人にも満たなかったのが、今では1,000万人を超えたということで、その当時は全然想像もできなかった。

また、国道で名護に行くとな護の七曲りなどがあったはずなのに、もうそれもなくなって、簡単に2時間少しで行く。高速を使えばわずか1時間足らずで行くということもあって、数字上でも本当に沖縄がこんなに変わったのかなということを実感しています。

この会合は、これまでの沖縄の歩みを総点検するというような感じで参加させていただきましたが、数字で見ると本当に実感としてこんなに変わったということがわかって、感慨深いものがあります。

また、このような資料をつくってくださった県庁の皆様にも本当に敬意を表します。すごい資料だなと思いました。しかも我々委員から出た意見を逐一チェックしていて、きょうのペーパーのように80ページにわたるような修正文などもつけ加えてくださって本当にありがとうございました。そういうのが意見です。どうもご苦労さまでした。

【高平専門委員】

まず初めに、この会議を開催するに当たって、沖縄県の皆様、宮城部長をはじめ、喜舎場課長、城間班長、崎山さん、上原さんなど、大変なお仕事をされているかと思います。毎回この件に関しては本当に感服しているところではございます。そのおかげもあり、私自身非常に広い見識を逆にいただくことになり、専門委員という名前はついていますが、むしろ勉強させていただくことのほうが多くて、ほとんど専門委員としては情けない感じではあったのですけれども、それでも皆さんと一緒にいろいろなところで議論できたことは、私にとっては価値の高いことでありましたし、こういう仕事に携われて本当にありがたいなと思っている次第であります。

非常に皆さん大変なお仕事をされていると思いますので、この調子でというと大変かもしれないですが、引き続き頑張っていいただければなと思います。本当にありがとうございました。

【宮城専門委員】

私はこういう審議の委員というのは初めてでございまして、いろいろ大変勉強させていただきました。特に事務局の方々には親切丁寧に資料をつくっていただき、説明をいた

きまして大いに勉強になったと感じております。ありがとうございました。

資料を見て感じますことは、私は48年に県に入庁しまして、当時はそろばんの時代でした。そこで一番効率的だと言われたのがタイガー計算機でございました。これで掛け算とか割り算の仕事をやっていたわけです。あとは議会対策資料とか、印刷も今みたいにゼロックスなどそういうものはありませんで、人力作戦で頑張っていたという時代からしますと、今や小学生でも携帯を持つという時代ですし、また、東京あたりでも出張等々自由に行ける時代になったということで、つくづく沖縄の経済社会が発展してきたなということを感じております。

これも県庁に務めていらっしゃる方々が随分貢献されて、こういう状態になっているのかなということで大変心強く思っております。

これからも大変でしょうけれども、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。以上です。

【村上専門委員】

私もこういう沖縄県と沖縄県民にとって今後とても重要な基本計画をつくるための総点検報告の審議会に参加させていただいて、とても感謝しております。

私は法律家ということで弁護士として参加していましたが、皆さんの専門分野からの御意見、本当に私も勉強になりました。ありがとうございました。

そして、事務局の方のすごく丁寧な資料作成と準備、本当にありがとうございました。

まだ報告書作成というところまでひと仕事あると思いますけれども、ぜひともすばらしい報告書をつくっていただき、そしてまた次の基本計画を来年つくるということなので、しっかりとした計画につなげられるようなものにしていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

【大城部会長】

本当は挨拶したくないのですが、県のシナリオによりますと僕からも一言と。

実は総合部会長をやってくれと言われて、僕は多分5年前もやったので、もう新陳代謝で若い人にやってもらうほうがいいのではないのかと思っていたのですけれども、部会に参加していろいろ議論すると、やはりよかったといいますか、楽しかったです。

一番事務の労をねぎらいたいのですが、各委員の皆さんが既にご苦労さまでしたということでしたが、本当にご苦労さまでした。

ただ、もっと議論したいところも残ってしまっていて、例えば公共交通だと総合事務局と二重行政があるのではないかというようなところがありますし、土地利用も今のままでいい

のかと。福岡の次に土地が高くて、産業振興を考えたときに本当に今のままでいいのかなというのがありますし、復帰後、構築してきたインフラ、今後もきちんと維持更新できるような仕組みができているのかもいろいろ心配しているところです。これはぜひ事務のほうで次の振計に生かしていただければうれしいなと思います。

また、事務のほうは来年、再来年度ととても忙しくなるとは思いますけれども、ぜひ頑張ってやってください。部会長の挨拶は以上です。

【事務局 崎山主査(企画調整課)】

大城部会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、長期間にわたります御審議まことにありがとうございました。

ここで閉会に当たりまして、沖縄県企画部長の宮城力より御挨拶をいただきます。

宮城部長、よろしく申し上げます。

【事務局 宮城企画部長】

企画部長の宮城でございます。

委員の皆様、8月から全5回、お忙しい中部会に御参加、御対応くださりましてまことにありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

また最後に、各委員から事務局の職員に対して慰労、激励いただいたことは本当に感激しております。ありがとうございます。

皆様からいただいた貴重な御意見、御指摘につきましては、今後取りまとめる総点検報告書にしっかりと反映させていただきます。

また、調査審議の中で明らかになりました新たな課題等につきましても、この解決等に向けてしっかり解決策を検討させていただきます。

さらには、先ほど来スケジュール説明がありましたとおり、次年度以降に新たな振興計画のあり方を具体的に検討することとしておりますので、各委員の皆様には今後とも引き続き御支援と御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

本当にありがとうございました。

【事務局 崎山主査(企画調整課)】

ありがとうございます。

それでは、これもちまして本日の沖縄県振興審議会、第5回総合部会を終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中御出席いただき、また、たくさんの御意見等を賜り、ま

ことにありがとうございました。

6. 閉 会